

長野県社会福祉士会

NEWS

第202号
2024/5/1



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 吉澤利政
事務局▶〒380-0836長野市南県町685-2
長野県食糧会館6F
編集▶広報編集委員会
発行部数▶2,400部

TEL▶026-266-0294 FAX▶026-266-0339 E-mail▶info@nacsw.jp HP▶https://nacsw.jp/

巻頭言	被災地でのソーシャルワーク	1
東信地区セミナー・地区総会		2
北信地区セミナー・地区総会		3
中信地区セミナー・地区総会		4
南信地区セミナー・地区総会		5

contents

特集『社会福祉士だからこそ読んでほしい！おすすめの一冊』	6~7
リレーエッセイ	8
信州ぐるっと!! ~県内の特色ある福祉活動を紹介~	8
今後の予定	8
編集後記	8

巻頭言

被災地でのソーシャルワーク ～長野県ふくしチームの派遣から～

北原由紀（災害福祉支援運営委員会 副委員長）

2024年は元日16時10分に発生した能登半島地震から始まった。長野県社会福祉士会からの推薦で、長野県ふくしチームに所属している身としては、Facebookのメッセンジャーを活用して、情報収集を開始する。チーム員には新潟に帰省しているメンバーもあり、発災直後の現地の様子が伝わってきた。長野県ふくしチームは能登町への派遣が決定。事務局より先遣隊の打診があるが、1月は予定が入っており1ミリも動けず、他の地区的リーダーたちに委ねる。ジレンマに陥りながらも2月19日～23日の13クール、3月29日～4月2日の26クールに参加した。「県内の台風災害」の支援経験しか無いため、緊張して出発する。13クールは8名構成。2名は一般避難所でのコミュニティソーシャルワーク、6名は福祉避難所でのレジデンシャルソーシャルワークを実践。26クールは2名での最終クール。ボランティアセンターでの活動を予定していたが、急遽、認知症グループホームでの夜勤サポートとなり、現地の状況を目の当たりにした。

たとえ被災地であっても、福祉は「人々の暮らし」と共にある。アセスメントをし、価値観を押しつけず、「当事者が主役」を実践する。「地域」「自立支援」を大切に、自分たちで完結せずに医療・保健・行政など多職種との連携など、日頃のソーシャルワークと変わりはない。ただし、被災地での展開である。避難所や拠点は比較的危険が少ないが、移動には危険が伴う。風水害と震災では危険度も異なり、余震への備えも重要である。状況による予定変更は想定内。被災地に迷惑をかけないよう「自己完結」を基本とするなど、心構え的な話になってしまったが、外部支援者は派遣期間が終了すれば日常に戻れる。被災地は復旧が進んでいない地域も多く、日常を取り戻すには時間が必要だ。今後も息の長い福祉支援が必要となる。

最後に、我々は「支援」を考えがちだが、「受援」について平時から考える必要がある。

長野県社会福祉士会の取り組み

- 日本社会福祉士会の令和6年能登半島地震の活動支援金への協力
ホームページにて募金の協力を呼びかけ、会員に対し協力を求めていきます。
- 石川県社会福祉士会への見舞金拠出
石川県社会福祉士会にお見舞金を送金しました。現在、相談援助活動を東海北陸ブロックで行っています。今後、当会に対し派遣要請がある予定ですので、その際は皆様のご協力をお願いいたします。
- 長野県災福ネットチーム支援への協力
災福ネットの構成団体として、個人の登録メンバーが被災地に支援に入るほか、各自組織から当会会員が支援に赴いています。
- 長野県災福ネットへ活動協賛金拠出
「協賛金」を拠出しました。長野県ふくしチームの独自派遣による避難所支援などに活用されます。

「これって虐待？」について考えるシンポジウム

ニュースや新聞で福祉施設等における虐待について目にすることが何度かあり、東信地区では残念なこと長野県内で初めて指定取消になった事案も発生。そのようななか、東信地区では昨年度虐待をテーマに学習会を開催してきた。

2024年2月17日(土)小諸市市民交流センターステラホールを会場に、一年間の学習会の総まとめとして、シンポジウムを開催した。

基調講演「虐待防止法の基本的理解と発生要因」

金箱 翼 会員（虐待対応委員会副委員長）

クイズ形式で虐待の発生状況に関する理解を深め、近くの参加者と話し合い。会場の3名から発表し貴重な意見もいただく。

シンポジウム「各分野における虐待に関わる支援と苦悩」

学習会で印象に残った話・支援の中で感じる相談者や支援者の孤立・大切にしていること等をテーマに発表が行われた。



発表者：永井 琢郎 会員（特別養護老人ホームアザレアンさんだ）

虐待の背景に孤立がある。孤立に至った経過はさまざま。十分に理解した上で、どうやって寄り添うかを考えていきたい。

発表者：羽田 由紀 会員（北信教育事務所）

子どもは大人の想像を越える成長を遂げることも。笑って過ごせる可能性を見つける「やり甲斐のある仕事」つながる先も千差万別なので、ネットワークの構築も大切。



左から永井・羽田・小林（敬称略）

発表者：小林 ちひろ 会員（小諸市社会福祉協議会 まいさぽ小諸）

今日は普段からご支援いただいている民生委員や地域の方も聴講に来られている。職場内で「助けて・困った」と言えないなら、外に求めて、援助者も孤立しないようにして欲しい。



おわりに

こ 声なき声の代弁者

- 代弁者では、時に周囲との軋轢を生むことになるので、勇気が必要になります。「代弁者としての覚悟を持ちたい」

も 持つべきは知識とつながり

- 正しい知識を得るための研鑽、研鑽を通じたつながりが財産となります。「自分自身の孤立を防ぎたい」

ろ ろうそくの火となる

- できる範囲で周りを照らす、救いを求める人の目印となる存在でありたい。「誰かではなく、自分が照らしたい」

「こ・も・ろ」から始めよう、つながり作り！

東信地区総会

シンポジウムの後、東信地区総会が行われた。西澤支部長より、東信地区会員総数317名に対し、過半数の出席および委任状があるため、総会が成立する旨の報告・挨拶の後、土屋栄司会員が議長に推薦され、2023年度の事業報告が行われた。引き続き支部長より、2024年度の長野県社会福祉士会東信地区事業計画（案）の説明が行われた。出席者から「身寄り問題ハンドブック」を活かし理解を深める場をもつこと、子どもに関する学習会の要望などの意見表明を受け、支部長が回答。満場一致で承認され、議長退任となり、無事に終了した。

地域共生社会の実現を目指して 障がい者・高齢者・子ども等の権利が護られる地域づくりに向けて

2024年2月17日、オンラインにて開催。42名が参加。

県下で障がい者、高齢者に対する虐待の事案が報道されていることから昨年9月に長野県社会福祉士会が発出した会長声明について、吉澤利政会長が説明。続いて障がい、高齢、子どもの各分野から会員が取り組み事例等を報告。小グループに分かれて「社会福祉士として権利擁護をどう意識していくか」について討論。これらを受け、山口光治会員（淑徳大学学長）がコメントした。

■会長声明趣旨説明（吉澤 利政 会長）

地域の中で無理解からくる偏見、虐待につながる部分をどのようにしていくか。地域の中にどのようにインクルーシブな社会を作っていくか。われわれが担っていかなければならない。小さな一つ一つの実践の積み立てから社会を少しずつ変えていく。そのために一人ひとりの資質を高め合っていきましょう。

■エピソードトーク① 高齢者分野（田村 幸樹 会員）

外国人の高齢者との相談から、言葉の壁や考え方等により対応に苦慮した事例。関わりを通じて、無意識にバイアスをかけてしまっていることに気がつく。誰もが暮らしやすく住みやすい地域での生活を支えるためには、対象者を限定しないで、取り巻く状況や生活場面での権利擁護の必要性を感じた。

■エピソードトーク② 障がい分野（村上 絵梨加 会員）

「権利」とは自分を守るために主張し獲得して行使するもの。私たちは本人が権利意識を持てるよう支援する。しかし先回りは、自己決定を阻害していることを自覚したい。権利擁護推進の取り組みとして、継続性のある支援に向けてシステムとしてのチームを作り、方針を共有し、さらにデータ化して振り返る。「問題行動」とひとくくりにせず、原因（言葉にならない本人の思い）を探り伴走支援することが重要だ。

■エピソードトーク③ 児童分野（曲渕 紀子 会員）

地域住民の立場として関わった実践報告。実父の急死と実母の家出により、突然祖父と二人暮らしになった中学生ヤングケアラー。学校や児童相談所（児相）は「緊急性がない」と判断するも、実情は切迫していた。本会を通じて児相に通報し、一時保護につなぐことができたが、一般市民として介入する難しさと怖さがあった。専門職だけではなくさらに多様なつながりを増やし、社会のハブ的存在としての社会福祉士でありたい。

■ディスカッション・ブレイクアウトルーム（各グループの発表から）

- ・現場の中でニーズに答えようとする一方、希望なのかわがままなのかわからない部分はチームで判断する。
- ・「権利擁護」という名前がもっとわかりやすいものになれば良いなど考える時がある。
- ・チーム支援の大切さを感じる。
- ・小さなことの積み重ねをしていき少しでも自分自身の行動で周りに伝えていきたい。

■まとめ・講評（山口 光治 会員）

会長表明は重要な指摘だ。障害者高齢者施設の従事者による県下での虐待問題は大変残念であり、管理できない組織の問題だ。支援方針が末端まで届き、不適切な対応に対する見直しや振り返りがきちんとされる組織的な仕組みが必要である。

また、言葉や文化の違いが大きな障壁となり権利侵害を受けている在日外国人の人権問題。ここにソーシャルアクションが求められる。人権と社会正義を常に意識しつつ、専門的知識や理論、技術を以って使命を果たすことが重要。ここで大事なことは当事者性だ。

そして最も重要なのがアセスメント。それは単にアセスメントシート（道具）を使いこなすということではない。当事者が抱えている生活課題や侵されている権利を、まずはわれわれ自身がしっかりと認識することが社会福祉士に求められている。



北信地区総会

2024年2月17日、オンラインにて開催（当日出席31名・委任状142名）。

社会的孤立を起因とする複合的な課題の解決や「地域共生社会」の実現を重点テーマとした学習会の実施などを事業方針とする2024年度の事業計画を議決。今年6月16日開催予定の長野県社会福祉士会総会・福祉まるごと学会は北信地区が担当となることから、支部会員に協力を呼び掛けた。

中信地区セミナー

ソーシャルワーカーに求められる連携・協働ってなんだろう

2024年2月24日(土)、塩尻市市民交流センター（えんぱーく）を主会場とし、「ソーシャルワーカーに求められる連携・協働ってなんだろう」をテーマに、長野大学社会福祉学部早坂淳教授を迎える、Zoomによるオンラインと対面によるセミナーを開催しました。会場参加者は約18人、オンライン参加者は12人で連携・協働に対する理解を深めました。



「ソーシャルワーカーに求められる連携・協働ってなんだろう」

早坂 淳 氏（長野大学社会福祉学部教授）

支援・連携・協働とは、地域や学校などの組織における支援の貸し借りや積み重ねがあるが一方的で長期的には続かない。連携においては双方で互恵的な関係を築くことになる。協働の場面になると対等な市民（公民）関係のなかで融合的に価値創発の場となる。（図1）



ソーシャルワーカーに求められる連携・協働を理解するためには

(1) 自分を知ろう

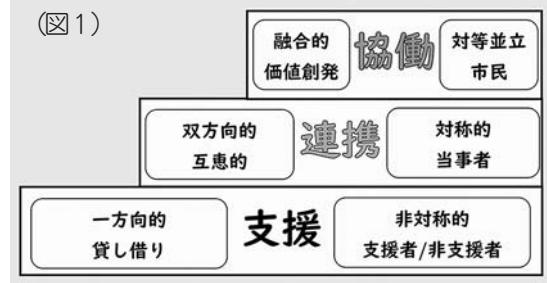
自分自身が主意主義または主知主義の考え方、ものの見方などにそれぞれ違がある。教育学者がコロナ禍で導き出したものは探求と協働である。探求は答えのない学びを主体性と多様性であらゆるスキルを伸ばす。また協働は違いを生かして対話と共感（充足感）で人とつながる。いろいろな価値観に合わせた活動が条件となる。

(2) 人間を知ろう

主体性には自発性と内発性があり、協働していくときには価値感をぶつけ合う。そのなかにある認知的多様性を生かす事が大切である。

(3) 協働を体感しよう

個人と組織の価値の違いを見つめ、融合的に協働しながら新たな価値が生み出すことができる。



【まとめ／総評】

一方的で非対称的な「支援」から融合的で価値創発ができる「協働」にいかにシフトさせていくかが、社会福祉領域においても課題である。

連携・協働はまず共感、「相手の靴を履く」ということがベースになる。また対話も外せない。対話を通してお互いの価値観をお互いが変わることで混ぜていくこと、自分を変える対話をあきらめないことが大切である。そして対話の中で人と違いが出た時はぶつかりや対立が生じるが、そこで立ち止まるのではなく「この人と一緒にできたら何かすごいことが起きるんだ」と自分に言い聞かせて、自分と他者との「違いを愉しむこと」で互いに融合を図る。その結果として最終的に協働している人が民主主義の担い手である「市民」になっていく。

中信地区総会

中信地区総会がセミナーと同日2月24日に、塩尻市市民交流センター（えんぱーく）を会場に、集合とZoomオンラインの併用で行われた。会場出席者23人と139人の委任状提出により地区会員数312人の過半数を超えた総会は成立。押田支部長が2023年度活動報告および2024年度活動計画案についての説明があり、基本方針は前年度に引き続き「中期ビジョン2020」に基づく地区単位での活動の取組みを行い、特に会員から要望が多かった対面での交流会や学習会は、地区単位で実施できるよう会場費を予算計上した。対面交流の推進と役員も含めた会員一人ひとりのかかわりが増えるように呼びかけがあった。

相談支援の現場から学ぶ『地域共生社会』とは？

南信地区セミナーとして、2024年2月24日(土)「地域共生」をテーマに、諏訪市総合福祉センター湯小路いきいき元気館を会場にハイブリット形式で開催。多様の分野からの取り組み聞くことで地域共生社会について考え、自分の分野で取り組めることや他の分野とのコラボレーションについて学びを深めた。セミナー終了後は参加者同士で積極的な情報交換がされた。

報告1 相談体制強化事業と地域共生

舟山 優 会員（長野県社会福祉協議会）

生活福祉資金のコロナ特例貸付は、今までつながることの少なかった外国籍の方や自営業の人とつながることができ、地域住民の抱える生活課題を社会福祉協議会が認識できる機会となった。今後、借受人の生活再建を重点に、さまざまな団体とつながり生活支援のフォローアップを行っていきたいと報告がされた。

報告2 地域移行と地域共生

宮田 信子 会員（長野県社会福祉事業団西駒郷）

長野県社会福祉事業団西駒郷の取り組みとして施設からの地域移行とアート活動について報告がされた。地域移行としては20年間で約300人が地域生活移行となり、地域生活の維持もサポートしている。現在は、強度行動障がい専用エリアを作成しており、訓練後の地域生活を視野に地域の支援体制づくり、支援づくりをすすめていく。アート活動としては、アトリエ開放や、西駒郷の利用者が講師となり、県内の中学・高校で共同ワークショップを行い、アート活動をとおして地域の人とのつながりが生まれ広がってきている。

報告3 地域交流から地域共生

伊藤 郁美 氏（株式会社和が家）

多世代地域交流スペース「&HOUSE」の運営について報告がされた。「&HOUSE」は地域の拠点として、ワークショップを開催し、何をしたいのか、何ができるのか地域の方々と考えた。こども食堂やお年寄りが店主のだがし家、あおぞら洋服屋・花や野菜の無人販売、季節ごとのイベント開催、レンタルスペースを運営している。なんのために意識し、どんなことも続けていくこと、決まりをつくりすぎないないこと、支える側、支えられる側という関係ではなく、できる人ができることを大切にしている。みんな誰かの役に立ちたいと考えている。役に立ったことが力になっていることを感じている。

報告4 身近な子ども相談

阪本 博美 氏（児童養護施設つつじが丘学園）

自立支援担当が配置され、自立支援を行っている。オアシスと連携し伴走型支援を行ったり、長野県社会福祉協議会の若者サポートプロジェクトのミニバイト事業を利用し、児童の就労体験につなげていることが報告された。地域へのニーズとして、高校生の「見たい、知りたい」をかなえる機会や中高生が「働く体験」のできる就労先、社会の人とのつながりがあることがあげられた。

報告5 地域共生センターふらっと

進藤 竜一 会員（富士見町社会福祉協議会）

令和5年6月に駅前の空き店舗と土地を活用し、総合的な福祉交流の拠点として「地域共生センターふらっと」が整備された。ワンストップの相談拠点、交流の場と居場所、地域活動・ボランティア活動の活動と情報を提供して、活動支援と新たな活動の創出をすることをセンター事業の三本柱としている。出入りがしやすい場所、誰もが入りやすい場所を目指し、認知症の方の立ち寄り先になったり、来所者が自然と交流する場になったり、家以外の唯一の居場所となったり、さまざまな方に利用され、つながりが生まれている事例の報告もされた。

報告6 生活困窮支援の現場から見る地域共生社会

中村 正人 会員（伊那市社会福祉協議会）

いろいろなお困りごとの相談を受けているが、地域共生社会は、十人いれば十人イメージすることが異なるのでは。地域共生社会とはなにかを考えた時に「ながら=みんなに丁度いい」なのではないか。生活困窮は支援機関が考えているだけでなく、地域の人も心配している。現在、地域の人と生活困窮を考える機会を設けており、地域の人と生活困窮を考えるグループワークを行った。地域に入っていくことが地域共生だと考えている。地域の人と一緒に「ながら」を見つけていきたい。

南信地区総会

南信地区総会は、セミナー同日2月24日午後4時15分からハイブリット形式で開催された。地区会員数286名の内、151名（会場及びオンライン出席29名、委任状122名）が出席して総会は成立した。

中村支部長他より、2023年度の事業報告、2024年度の事業計画（案）が示された。定期的な学習会を通して資質向上や会員間のネットワークづくりを図るとともに、地区活動に参加する会員を増やす（新規入会含め）という事業計画（案）を賛成多数で可決した。

なお、事前アンケート「本会活性化のためのご意見」において、ばあとなあの体制に関する意見と質問があり、支部長から本部役員会に持ち上げることとなった。

『社会福祉士だからこそ読んでほしい！ おすすめのこの一冊』

東信地区

氏名：萱津公子
所属：長野大学 社会福祉学部

<自己紹介・仕事内容など>

長野大学は、私立から公立大学法人になった現在も、社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程があり、長野県社会福祉士会会員にも多くの卒業生がいます。大学院の総合福祉研究科には、社会福祉学専攻と発達支援学専攻があり、社会人でも通いやすいカリキュラムになっています。私は定年退職後も演習等を担当する非常勤教員をしています。



本の題名：
「THE GOOD LIFE」
著者：
ロバート・ウォールディ
ンガー、マーク・シュル
ツ（著）、児島 修（訳）
出版社：辰巳出版

<本の紹介>

この本は、ハーバード大学の史上最長84年に渡るハーバード成人発達研究の「幸福な人生を送るために必要なものは何か？」の問い合わせに対する解説です。本調査・研究は、二世代にわたり現在も継続しています。根拠となる参考文献も多く、理論的に解説しようとしたものです。その問い合わせに対する答えは、「富」や「名声」ではなく意外なくらい身近なもので、誰にでも可能なものでした。是非直接お読みください。

<本の感想・社会福祉士としておすすめする理由>

本書の帯には、「一番読まれている自己啓発書…」とありますが、私がお薦めしたい理由は別にあります。伴走型支援者である社会福祉士こそ、プライベートや業務等が困難な時でも自身が幸福であるという基盤を持っていて欲しいからです。この基盤づくりに、本書の調査・研究の成果が反映できると思います。支援の過程で利用者（被支援者）が、あなたや利用者を取り巻く支援者と出会えたことで、自分が幸福であると感じる二次的効果も期待できると思います。

北信地区

氏名：杉山 薫
所属：長野市聴覚障害者センター（デフネットながの）

<自己紹介・仕事内容など>

長野市から意思疎通支援事業を受託し、運営しています。
手話通訳者・要約筆記者の派遣コーディネーター、長野市手話奉仕員養成講座の運営、ろうあ者相談員の設置、聴覚障がい者教養講座、通訳者の研修会の開催、生活相談など、聴覚障がい者の自立及び社会参加を促進するための支援を行っています。



本の題名：
スローコミュニケーション わかりやすい文章 わかちあう文化
著者：野澤 和弘
出版社（発行所）：
一般社団法人スローコミュニケーション

<本の紹介>

「障害者の意思決定に影響を及ぼす「当事者」としての自覚を私たち自身が持ち、生活を楽しめる人でいたい」（本文より引用）

自閉症の子を持つ親である野澤氏が、長男とのコミュニケーションや毎日新聞社時代の経験、大学における学生とのやりとりなどからスローコミュニケーションについて語る。

意思決定支援／合理的配慮／共生社会、すべての土台はスローコミュニケーションから。

<本の感想・社会福祉士としておすすめする理由>

相談支援においてこちらの話が伝わらないと、ついつい同じことを繰り返し説明したりメモを渡すことで終わりにしてしまったり。これは自分側の「わかりやすさ」であり、「自分はきちんと伝えた」と言うための防衛機制でしかないのかもしれない。そもそも、クライエントの訴えや思いを私は聴いていたのだろうか。何か大事なものを見落としていたのかもしれない。「次にあの人に会ったらこうしてみよう」とヒントをもらえる1冊です。

それぞれの分野で活躍する社会福祉士からおすすめする一冊を紹介！

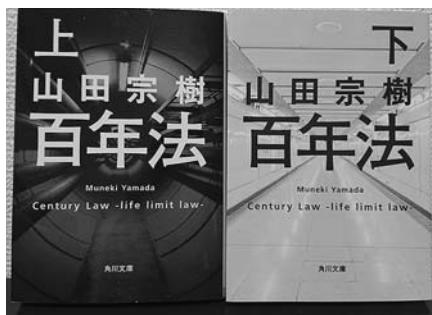
本の紹介や、おすすめの理由を読みながら、気になる一冊をぜひ手に取ってみてください。おすすめの本は、日頃の振り返りにつながったり、新たな視点を感じたり、読み手によってさまざまな気づきが得られるきっかけを生み出してくれます。

中信地区

氏名：杉本博志
所属：NPO法人ケアタウン浅間温泉

<自己紹介・仕事内容など>

松本市浅間温泉のはずれで、おもに高齢者介護に取り組むNPOに在籍し、運営実務を担当しています。事業管理、労務、経理、その他諸々の雑用等。関わる人や活動を支え、法人が社会に役立つようになることが自分にとってのソーシャルワークなのだと密かに念じつつも、日々のあれこれに飲み込まれてジタバタしています。



本の題名：
百年法
著者：
山田 宗樹
出版社：
角川書店

<本の紹介>

現代社会の諸相に迫るミステリや人間ドラマを数多く手がけ、医療ソーシャルワーカーを描いた作品もある著者が、初めて挑んだSF大作です。「百年法」とは、物語の核となる法律「生存制限法」の俗称で、条文はたった一文。「不老化処置を受けた国民は処置後百年を以て生存権をはじめとする基本的人権はこれを全て放棄しなければならない」…設定が掘めるでしょうか？これ怖くないですか？！この衝撃を巡って話が展開します。

<本の感想・社会福祉士としておすすめする理由>

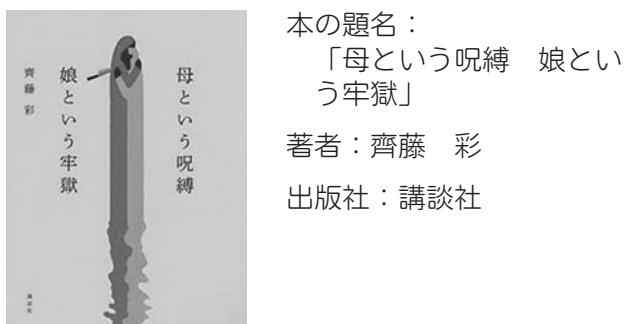
本作で描かれる「超高齢社会」には、「老い」を取り巻く諸課題が表面上存在しません。めでたしメデタシ！しかし、次第に社会構造が大きく歪み、否応なしに政治を他人事にできなくなり、人の心は動搖し荒廃していきます。読者には、「生きる」ということへの問い合わせが終始突き付けられます。登場人物の葛藤と挑戦に心を寄せながら、支援上の課題など社会福祉士としての問題関心を絡めて読み進めれば、きっとスリリングな発見があると思います。

南信地区

氏名：倉島慈
所属：伊那市立伊那小学校
通級指導教室「ことばの教室」担任

<自己紹介・仕事内容など>

きこえや言葉に障がいのあるお子さんに、週に1時間程度、きこえや言葉がよりスマーズになるよう、さまざまな指導を行います。お子さんがよりよく生きる力をつけていくよう、保護者や学級担任、各関係機関と連携していきます。



本の題名：
「母という呪縛 娘とい
う牢獄」
著者：齊藤 彩
出版社：講談社

<本の紹介>

2018年3月、滋賀県守山市の河川敷で、両手、両足、頭部を切断された女性の遺体が見つかる。殺人容疑で逮捕、起訴されたのは女性の娘、あかり。（仮名、事件当時31歳）母娘は2人で暮らし、あかりは医学部合格をめざして9浪。犯行後に「モンスターを倒した。これで一安心だ。」とツイッター（現在のX）に投稿していた。なぜ事件は起きたのか。司法担当記者が、あかりとの面会、往復書簡、公判資料を基に、事件までの母娘の日々、事件当日の様子を克明に記した本。

<本の感想・社会福祉士としておすすめする理由>

この事件は突然起こったのではなく、それまで生きてきた母と娘の関係性の中の結果として起こりますが、ここに至るまでにもしこの苦しい状況が誰かの知るところとなっていたら、この事件は避けられたのではないか、と考えました。さまざまな立場で支援にあたっている社会福祉士の皆さんにもこのように苦しい気持ちを持っていた親子がいたということを知ってほしいと思いオススメしました。

一緒に進んでいきたい

演 貴子（下諏訪町社会福祉協議会）

働きながら思うことは「人とも自分とも向き合う仕事だな」ということです。相手のことを考えているつもりでいても、自分の思い込みが入っていることにふと気づいたり、失敗したとき「まざどうやってごまかそうかな」と考えている自分を見つけたり…。そんなことの繰り返しで苦しいこともありますが、困った状況の中でも一歩踏み出そうと決めた利用者さんと同じように、自分自身も、弱い自分と向かい合う選択をしながら、一緒に進んでいけたらと思います。



最近は、能登の福祉避難所のお手伝いに行ってまいりました。少しでも早番の時に見た宇出津港の朝日何かできればと思っていたが、現地の方々の優しさやつながりの力に教えてもらうことが多かったです。崩落した道路、倒壊した家、ブルーシートをかぶった家などが当たり前にみられ、簡単に復興をお祈りしますとは言えず…。自分にできることを見つけて、また参加したいです。現地の方も言っていたとおり、とてもすてきな場所なので、落ち着いたころにも訪ねてみたいと思います。本当にきれいなところでした！

*次号は、伊那市社会福祉協議会 中村 正人さんにバトンタッチします。

信州ぐるっと!! ~県内の特色ある福祉活動を紹介~ 地域の子育て支援事業に貢献

吉田周平（NPO法人おもいや乙女平）

私は現在、東御市乙女平区にあるNPO法人の理事長です。平成20年4月に当時の区役員を中心に法人を設立しました。東御市認可3歳未満児保育園及び認可外3歳以上児保育園、児童クラブの3事業を行っています。

少しでも、地域の子育てにお困りの保護者の方々のお役に立てばと思い、8年前に社会福祉士の資格を取って、事業を始めました。「ゼロ歳から12歳までの保育」をモットーに、未満児36人、以上児15人、小学生30人を、保育士他30人の職員と一緒に毎日頑張っています。

今は少子化の時代と言われていますが、ゼロ歳から子どもをお預かりして、働く保護者が多く、多くの子どもを保育しています。子どもの発達は一様ではなく、歩き始める時期や言葉を話す時期などさまざま、保護者は心配事が絶えません。また、就学前には発達障がいが見られる子どもの相談があり、東御市の子育てサポートセンター等との協働が求められています。

私自身は高齢ですが、毎日可愛い子ども達に元気をもらって、頑張っています。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ（<https://nacsw.jp/>）をご確認ください。

日時（曜日）	事業名・研修名	会 場	備 考
6月16日(日)	定時総会・福祉まるごと学会	オンライン	講師：水島俊彦氏
6月22日(土)	基礎研修Ⅱ・Ⅲ（第1回）	オンライン	
7月7・20・21日	社会福祉士実習指導者講習会	敬老園法人本部 講堂	
7月27日(土)	希望を支えるソーシャルワーク（SWデー企画）	松本市なんなんひろば	講師：空閑浩人氏

◎入会状況（2024年3月末現在） *会員数：1,205人 入会率：24.57% 人口10万人あたりの会員数：59.70人

編 集 後 記

2月の地区セミナーに通底しているテーマは、権利擁護、自己決定支援。10年前、県内のある施設で実習を受けたとき、実習指導者のコメントに「社会福祉士の使命は、利用者の権利をまもること」とあったのを思い出します。「人間の尊厳とは」「人権とは」という自問自答は、これからも続くことでしょう。今年の総会と福祉まるごと学会は6月16日、オンライン開催です。さらなる学びを深める場になればと思います。

（T. A）